

事業者各位

独立行政法人自動車事故対策機構
新潟主管支所長

令和3年度運行管理者等基礎講習の開催のご案内

平素より当機構が実施しております運行管理者等指導講習及び適性診断等をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、当機構では令和3年度の運行管理者等基礎講習を下記のとおり開催することとしておりますのでご案内いたします。基礎講習は、運行管理を行うために必要な法令、業務に関する基礎的な知識の習得を目的とする講習です。

平成24年4月の規則改正により、今年度に新たに選任された運行管理者で基礎講習を受講されていない方は、一般講習ではなく基礎講習を受講させることとされております。また、運行管理者「一般講習」受講通知は廃止され、各事業者様の責任において告示で規定された対象運行管理者に対し、国土交通大臣が認定した講習を受講して頂くことになっております。

当主管支所においては規定に従い、経費の削減などのため、運行の管理に関する講習の日程を当機構のホームページにおいてあらかじめ公開するとともに、インターネットからのご予約をいただいております。一般講習及び基礎講習インターネット予約利用率は90%を超え、土日、祝日はもとより24時間予約できるシステムとして好評を得ております。

記

1 講習対象者

- (1) 今年度に新たに選任された運行管理者で基礎講習を受講していない方（平成24年度から義務）
- (2) 運行管理者の補助者の要件を満たす必要がある方（補助者として選任する場合の要件）
- (3) 運行管理者試験を受験しようとする方で、事業用自動車の運行の管理に関し1年以上の実務経験を有していない方（運行管理者試験の受験資格の取得）
- (4) その他受講を希望する方

※重要：平成27年1月1日以降、受講された業態別（旅客又は貨物の別）を、基礎講習の修了証明となる修了証書及び講習手帳への記載に際し「(旅客)」「(貨物)」の字句を記載し区分しております。

したがって、今後は「基礎講習(旅客)」修了、「基礎講習(貨物)」修了という形になります。運行管理者試験の受験資格を得るにはそれぞれ受験を希望する業態に対応した基礎講習を受講する必要がありますのでご注意ください。

2 開催日時・場所等

- (1) 開催日・場所

	開催日	対象業態	開催場所
第1回基礎講習	令和3年6月9日(水) ～11日(金)	貨物自動車運送事業	新潟県トラック総合会館 6F大研修室 新潟市中央区新光町6番地4
第2回基礎講習	令和3年6月16日(水) ～18日(金)	旅客自動車運送事業	新潟県トラック総合会館 6F大研修室 新潟市中央区新光町6番地4
第3回基礎講習	令和3年7月12日(月) ～14日(水)	旅客及び貨物自動車 運送事業（全業態）	ハイブ長岡 2F特別会議室 長岡市千秋3-315-11
第4回基礎講習	令和4年1月19日(水) ～21日(金)	貨物自動車運送事業	新潟県トラック総合会館 6F大研修室 新潟市中央区新光町6番地4
第5回基礎講習	令和4年2月8日(火) ～10日(木)	旅客自動車運送事業	新潟県トラック総合会館 6F大研修室 新潟市中央区新光町6番地4

(2) 受付時間・講習時間

受付時間	講習時間
初日の8時40分～9時30分の間	初日 9時40分～17時00分
	2日目 9時30分～17時00分
	3日目 9時30分～16時00分

3 申込方法、申込期限等

(1) お申込みは、次のいずれかの方法によって行ってください。

① お申込みは、インターネットからの完全予約制となっています。**予約開始日は「4月6日(火)」**(詳細につきましては、別添「**運行管理者等基礎講習・一般講習のご予約に関する大切なお知らせ**」を参照して下さい。)となり、先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。当機構の**ホームページ**(<http://www.nasva.go.jp/>)にアクセスして予約してください。

② インターネット環境が未整備の事業者様については、予約開始日になりましたら下記までお問い合わせください。**予約開始日は「4月6日(火)」**となります。

(2) お問い合わせ及びお申込み先

独立行政法人自動車事故対策機構 新潟主管支所
〒950-0965 新潟市中央区新光町6番4号

電話 025-283-1141
FAX 025-283-1143

4 講習手数料

お一人8,900円を講習初日に受付にてお支払い頂きます。当日は釣銭のなきようご準備願います。

なお、新潟県バス協会、新潟県トラック協会の会員については協会から全額補助され、新潟県ハイヤー交通共済協同組合の組合員で組合の助成を受けられる方は組合の負担となります。

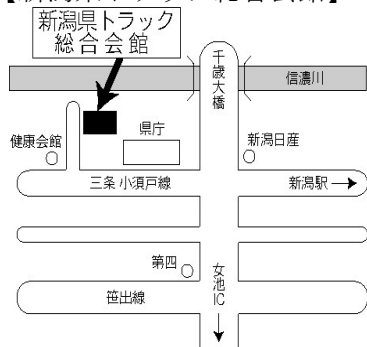
5 講習修了証書等の交付

(1) 本講習の全課程を受講し、試問の結果が所定の基準に達した方には、修了証書を交付するとともに、運行管理者等指導講習手帳に講習を修了した旨の証明を行います。

(2) 既に運行管理者等指導講習手帳の交付を受けている方は、講習初日の受付の際に当該手帳を必ず提出してください。また、運行管理者等指導講習手帳の交付を受けていない方及び紛失された方は、受講日6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上3分身の**写真1枚(縦3.0cm、横2.4cm、裏面に氏名及び予約番号を記入してください)**を必ず持参してください。

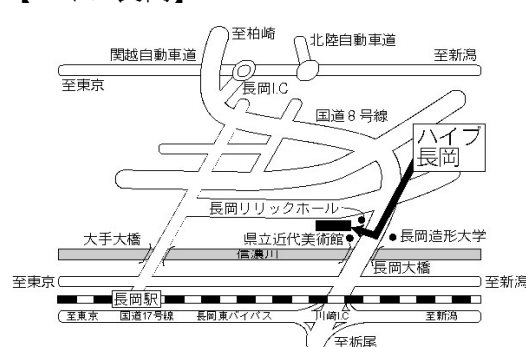
6 会場案内図

【新潟県トラック総合会館】



新潟交通バス「県庁」又は「県庁前」下車、徒歩3分

【ハイブ長岡】



越後交通バス内回り循環「美術館前」下車、徒歩2分

各会場につきましては駐車スペースに限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用下さい。やむなく自動車を使用される場合には**相乗りでの来場**をお願いします。また、整理員を配置し通路にも駐車することもあるため、**講習終了まで自動車を出せなくなる場合もあります。**また、満車の場合には、自己負担にて**有料駐車場をご利用いただくこととなることを、**予めご了承ください。

7 その他

- (1) 講習初日には、**ナスバ講習予約確認書、写真付きの身分証明書（運転免許証など）及び運行管理者等指導講習手帳（未交付の方は写真）**を持参してください。

講習期間中、**筆記用具・昼食及びマスク**を持参ください。

- (2) この講習の修了をもって**運行管理者試験の受験資格を取得しようとされる方**は、運行管理者試験の受験申請の際に基礎講習の「修了証書」の写しまたは「基礎講習予約申込書」の写しを添付する必要があります。
- (3) **本講習をお申込みされても「運行管理者試験」の受験申込みとはなりません。**
運行管理者試験の受験申請等に関しては、**財団法人 運行管理者試験センター試験事務センター**
(TEL 0476-85-7177 FAX 0476-48-1040 <http://www.unkan.or.jp/>) に照会してください。

以下の点に関して、ご理解の上お申し込みをお願いいたします。

- ・ すべての 講義を受講しなければ修了になりません。
- ・ 講義中スマートフォンや PC などの電子機器を使用している、居眠りしている、その他周りの受講者の迷惑となる行為を確認し次第、職員より注意いたします。
- ・ 職員による注意に従わない場合は未修了といたします。予めご了承ください。
- ・ 講習を実施するにあたり、マスクの着用・手指消毒・咳エチケットの遵守などの感染症対策についてご協力をお願いいたします。
- ・ 講習会場の換気を行いますので、体温調節の出来る服装でお願いいたします。
- ・ 受付時に、検温の実施及び手指の消毒をお願いいたします。受講される方のご協力をお願い申し上げます。

以下に該当する方の講習への参加についてはお断りさせていただきます。

受講者の皆様には、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- ①受講日に海外から帰国して 2 週間未満の方
- ②濃厚接触者に特定されている方
- ③受講日に発熱等の風邪の症状が認められる方
- ④会場でのマスク着用、検温及び手指消毒にご協力をいただけない方
(医学的にマスクの着用ができない場合は、事前にご相談ください。)